

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品の物価高騰等生活者支援商品券事業	①食料品にも使うことができる商品券を交付し、食料品等の物価高騰の影響を受けている町民の生活を支援する ②地域商品券交付金及び事務費 ③4,250世帯×20千円の地域商品券=85,000千円 換金業務委託料 4,034千円、需用費1,038千円、役務費2,122千円 ④町民全世帯4,250世帯	R8.1	R8.4以降
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	神河町環境保全型農業推進事業	①堆肥、有機質肥料の利用を推進し、高騰する化学肥料の利用低減と、環境負荷の低減を図る。 ②資材、散布費の実費 10/10(上限3,300円/10a) ③3,300円×7,000a/10a ④町内の営農組合や農事法人、認定農業者等	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	食べ盛り応援神河米事業	①小中学生がいる家庭に、食料品の物価高騰対策として子ども1人当たり30kgの町内産の新米を現物支給する。 ②食糧費(米)、分析調査委託料、役務費、需用費 ③米30kg(12,000円)×650人、消耗品費13千円、役務費74千円、分析調査委託料190千円 ④町内の小中学生650人	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童福祉施設給食費等支援事業	①物価高騰による保育所・認定こども園の保護者の負担軽減を図るため、給食費等の支援を行う。 ②給食費等補助金 ③給食費の半額を12カ月補助。町内保育所773千円、町外保育所329千円 ④町内保育所70人、管外保育所25人。教職員は含まない。うち、1,000千円に交付金を充当。	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費等支援事業	①物価高騰による小中学校及び幼稚園の保護者の負担軽減を図るため、給食費等の支援を行う。 ②給食費等補助金 ③給食費の半額を11カ月補助。小学校児童9,169千円、中学校生徒5,131千円、幼稚園児735千円 ④小学校児童433人、中学校生徒219人、幼稚園児79人。教職員は含まない。	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立神崎総合病院物価高騰対策支援事業	①光熱水費及び物価高騰による公立神崎総合病院運営の軽減を図るため、補助する。 ②物価高騰対策支援補助金 ③光熱水費8,531千円、診療材料費8,756千円、給食材料費2,049千円 ④公立神崎総合病院。うち16,693千円に交付金を充当。	R7.4	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業担い手等経営支援事業	①物価高騰により経営に影響を受けている担い手農業者の負担を軽減することで経営継続を支援し、健全な地域農業の継続、農地の保全を図る。 ②負担金、補助及び交付金 ③水稲作付に係る資材の標準経費の増加額。2,866円/10a×34,330a=9,839千円、一般財源:2,597千円 ④地域農業の担い手、農会・認定農業者(個人・法人)	R7.8	R8.3